

よしだ 議会だより



新春 出初め式

吉田町消防団分列行進

(吉田中学校前)

第76号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成27年2月発行
責任者 議長 八木 栄

平成26年第4回定例会	2 P
一般質問 8人が町政を問う	4 P
第9回議会報告会	12 P
委員会報告	14 P
おつかれさんです 吉田町国際交流協会	16 P

中央公民館に機能移転

(27年2月 供用開始)

12月2日から17日までの会期で第4回定例会を開催し、専決処分の承認1件、一般会計・特別会計補正予算3件、条例の一部改正6件、規約の変更1件、人事案件2件を審議し、可決・承認した。

一般会計補正額

◎補正予算（3号） 歳入歳出予算補正額：902万7000円（専決処分）		
主な歳出	衆議院議員選挙費	902万円
	衆議院議員解散に伴う選挙経費（財源：全て県支出金）	
◎補正予算（4号） 歳入歳出予算補正額：1587万4000円		
主な歳出	母子保健衛生費	175万円
	不妊治療費（特定不妊治療分）の増額	
	農業委員会運営費	162万円
	農地台帳システム及び農地地図情報システム整備	
	幼稚園就園奨励費・幼稚園運営費補助事業費	299万円
	申請人増加などによる奨励費の増加	
	財政調整基金費	2629万円
26年度末現在高見込		19億5733万円

一般会計補正

問 中学校維持管理費の修繕料は何か。

答 台風でバックネット裏のポプラが倒れ、観覧席が壊れた。その修繕である。

問 図書館管理費で土地借上料が増額されている理由は。

答 借地の一部で買収の話があり、土地の鑑定評価を借上料の予算流用で執行したためである。

問 図書館敷地の約7割が借地である。買収して町有地にするかと思うが、用地交渉を積極的に進めるか。

答 代替地などの事情であまり進んでいないのが現状である。引き続き交渉を進める。

問 道路維持費が1億1800万円になる。町民から出て

問 東名川尻幹線の歩道が12月15日に供用開始した。この植栽管理もこの予算に入っているか。

答 入っていない。草刈りについては、シルバー人材センター

問 例年に比べると回数も増やして実施しているのか、可能な限り対応するか。

答 いる要望にはすべて対応できるか。

問 農地台帳改修と地図情報整備の内容は。

答 台帳については、現在運用しているシステムにない項目の追加である。地図については、農地情報公表のため、全国農業会議所が開発するシステムに対してデータを提供する改修である。

問 農地台帳改修と地図情報整備の内容は。



東名川尻幹線歩道

勤労者会館の廃止 →

(旧中央公民館 3・4階)

条例の一部改正

吉田町公民館設置条例

【改正内容】

- ・新規使用料金を規定する。
- ・吉田町勤労者会館を廃止する。

【問】

昨年度の中央公民館利用回数 2495回のうち、有料利用は192回である。有料利用はどんな団体か。

【答】

主に業者で、研修会や説明会の利用である。

【反対討論】

○山内均議員

耐震補強された中央公民館を町民が安心して便利に利用することには賛成である。しかし、中央公民館と同様の使用目的を持った公共施設では冷暖房設備の使用は別途加算料金を課している。税の公平性、受益と負担の原則からも冷暖房施設の

使用料は別途加算すべきである。

【賛成討論】

○吉永満榮議員

中央公民館は主に町民の生涯学習事業の活動拠点として、文化の灯がともし67年の歳月が流れている。新使用料のもと減免措置などの設置条例を基本とすることに私は賛成する。

○藤田和寿議員

旧中央公民館は耐震性能が劣る建物であった。議会における予算

決算審議や一般質問の質疑を経て、公民館棟の耐震補強とホールの改築がなされた。使用料に関して、今回は算定根拠が示され、消費税に關しては外税で統一するなど、今後他の施設においても同じようなルールで順次改正



工事中の中央公民館

する方向性が示されたことから賛成する。

吉田町職員の給与に関する条例

【主な改正内容】

- ・民間給与との格差解消のため、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら給料表の水準を上げる。
- ・勤勉手当を年間0.15月分引き上げる。

【問】

今回の改正で、給与等の増額はいくらになるか。

【答】

一般会計、特別会計などの合計で1729万5382円増になる。

規約の変更

駿遠学園管理組合格約

【主な改正】

- ・組合構成各市町から構成市町において、特定相談支援事業を実施することを可能にするもの。



駿遠学園

【問】

条項が改正され、システムが変わることになる。PRの必要があると思うが。

【答】

サービス利用計画の対応については、個別に計画を作成していくので考えていない。

人事案件

○吉田町固定資産評価審査委員

- ・糸田 榮 氏
- 人権擁護委員
- ・吉永 優子 氏



町政を問う

枝村和秋議員

問 障害者施設の製品を庁舎ロビーで展示販売できないか

答 施設から相談をいただければ、検討をしていく



にじいろ市場（島田市役所ロビー）

26年3月に第2期吉田町障害者計画が策定された。また、本年度中に障害福祉計画も策定されるが、障害者施策を計画どおりに充実させていきたたく質問した。

問 施策の方向性に、理解と交流の促進とあるが、何を指しているのか。また、何を行っているか。

答 障害者への理解と差別のない社会の実現を目指している。人権講演会を開催したり、社協だよりで啓発

している。また、社会復帰や社会参加についての支援については、あつまりーナにおいてさまざまな事業を行っている。

問 27年4月に県立吉田特別支援学校が開校する。障害者の放課後児童クラブの拡充が求められるが。

答 26年7月に民間事業所が開設しており、島田市中倉地区や牧之原市坂部地区にも開設されていることから、開校当初の需要には対応できる。



駐輪場（あつまりーナ）

問 あつまりーナは21年10月に事業開始をした。5年経過して、施設の使い勝手が良くないとところ（駐輪場が手狭、雨漏りなど）が出ているが、対処は。

答 施設の機能が高まるように、利用者の皆さんの意見を伺いながら、対応を検討していく。

問 障害福祉を充実していくには、関係団体との連携が必要と考えるが。

答 障害者・障害児支援のためのネット

トワークを構築し、地域の共通課題の共有と検討を目的に吉田町福祉推進委員会実務者会を、おおむね月1回開催している。この構成メンバーは、さまざまな関係団体の皆さんに参加いただいで、連携を図っている。

問 福祉サービスなどの広報があまりなされていないようだが。

答 今後、社会福祉協議会と連携を図りながら、広報活動に努めていく。



町政を問う

大塚 邦子 議員

問 危急存亡の危機から脱出する今後の町政運営は

答 さらなる「町の勢いづくり」に邁進していく

問 人口減少社会への対応策として、安心して子どもを産み育てるための政策は。

答 不妊に悩む方に対する支援など母子保健サービスの充実や、第2子や第3子以上の出産・子育てがしやすい環境づくりに向け多子世帯への支援など、安心して出産できる環境整備を図る。また、子育て支援の充実として、多様で質の高い保育や教育環境の提供、当町の実情に応じたきめ細かな支援を図ることなどに取り組んでいく。

問 雇用の場を確保し定住人口を増やすための政策は。

答 地域ブランド創出事業を支援する吉田町産業振興事業費補助金の活用促進や、「内陸のフロンティア」を拓く取組における「物資供給拠点確保事業」「企業活動維持支



粘り強い構造に補強された吉田堤防（川尻）

援事業」など産業の振興と雇用を図る。また、女性や健康な高齢者が活躍できる社会の実現を図る。そして、現在強力に推進している「津波防災まちづくり事業」のハード整備を一日も早く完成させる。

問 危急存亡の危機からの脱出に求められる首長の資質と能力をどのように捉え、今後の町政に当たるのか。

答 危急存亡の危機に直面しているとときには、常に首長の俊

敏かつ的確な判断が求められ、合わせて、直面している課題を打開する実行力も求められる。今手掛けている津波防災まちづくりを前面に押し立てた「町の勢いづくり」は、まだ道半ばである。これまでも同様に国のご支援を賜りながら、さらなる「町の勢いづくり」に邁進させていただきたいと考えている。



内陸のフロンティア特区（北区）



町政を問う

藤田和寿議員

問 ふじのくに健康マイレージ事業の導入について

答 27年度からの導入に向け検討中

健康づくり事業	25年度実績	27年度目標
参加者数	34846人	32000人

運動を行えない理由	割合
仕事や勉強が忙しい	34.8%
家族の都合・意向や家事・介護などで時間がない ・ 適当な場所がない ・ 仲間がない ・ 費用がかかるなど	12.5%

問 健康づくり事業の更なる促進には、無関心層の方たちにいかに取り組んでいただくかが重要である。健康づくりの動機付けを図る仕組みが必要と考え、県や複数の市町が行っているポイント制度の導入について聞いた。

答 現在の健康づくり事業の状況は、後期基本計画で、「いつまでも健康で元気に暮らせる町」を目指している。目標は、クリアしている。

問 参加者増加に向けた課題と対策は。

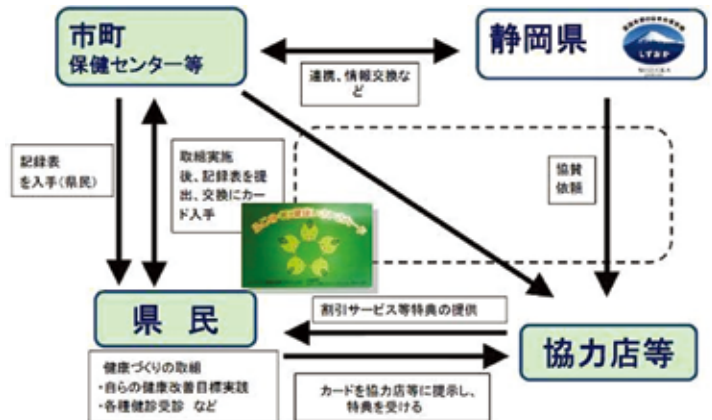
答 運動が行えない調査を受け、運動できる環境を整えるとともに、運動指導を受けられる環境を整えることが必要である。

問 「ふじのくに健康マイレージ事業」へ参加するか。住民の健康づくりをインセンティブを用いた事業の必要性はあると考え、27年度事業運営が可能か精査している。

問 動機付けをさらに進め、「健幸」をまちづくりの基本に据えた役場全体のプロジェクトとし、地域活性化を図る考えは。

答 当町は、津波防災まちづくりを最優先で取り組んでいる。現時点では、部門を横断するような事業展開を考えていない。

- 三島市健幸マイレージ**
- 1 カードをもらう。
 - 2 ポイントを貯める。
 - 3 カードを応募する。
 - 4 300人へ景品抽選 (3コース3千円相当)
 - 5 学校応援 (学校を選んで応募、枚数に応じPTA活動に助成)
- 施設利用券
 - J Aクーポン
 - 福祉施設商品等



静岡県HPから「ふじのくに健康マイレージ」事業紹介



町政を問う

増田 剛士 議員

問 PRキャラクター作成の理由は

答 知名度向上、交流人口の増加のため

人口減少時代を克服するひとつの手段として、町のセールス・プロモーションが必要であると考え、PRキャラクター作成とPR事業について質問した。

問 キャクターの応募結果は。

答 北海道から広島県までの方から応募があり、総数191点その内148点が町内から応募いただいた。

問 今後の活用施策は。



町のPRキャラクター最優秀作品「よっしー」

答 26年度は、着ぐるみの作成予定である。また、行政作成の印刷物などに入れ込み町内外へのPRに活用していく。

町民、町内団体および企業の皆さんにも活用いただくための運用方針を作成する。

問 登録商標の取得は。

答 誰もが活用して広くPRできれば良いと考えているが、選考委員会に諮っていく。



吉田町商工会青年部作成
吉田まきイメージキャラクター「ウレシ丸」

問 町のプロモーション・セールスは。

答 全国に抜きたものとして「津波防災まちづくり」が達成できる力を持った町、これを活力にしている町ということをイメージさせることは有効であり、「勢いのある町・若々しい町」のイメージを生かしていくことが望ましいと考える。

問 商工会青年部との連携は。

答 お互い連携していくことは有効である。町と商工会青年部との情報共有を図り、より効果的なPRができるように取り組んでいく。



問 通学路などの安全対策および災害対策について

答 グリーンベルトとブロック塀対策を検討

グリーンベルト

問 設置基準は。

答 車両の交通量が比較的多く、路側帯が確保でき、道路巾があり、歩行者の安全確保が必要であると認める箇所に設置。

問 優先順位は。

答 地域から意見や要望があった場合、その道路を登下校に利用している小学校や牧之原署の意見を聞き、歩行者が危険と思われる道路を優先する。

ブロック塀

問 グリーンベルト設置には、災害時のブロック塀倒壊などの危険を考慮しなければならぬ、対策は。

答 過去の大地震では、ブロック塀の

倒壊により、多くの死傷者が発生している。そのため、ブロック塀の撤去事業に、補助金制度を設けて事業展開を図っている。

(一敷地について、上限10万円)

問 学校周辺500メートルくらいの範囲での撤去費用の補助金増額は考えないか。

答 早期に町全体のブロック塀の撤去事業を推進することが最優先。今後は事業の経過を確認しながら、必要に応じ検討していく。

グリーンベルト設置箇所	
中央小学校区	役場前線
	中瀬大井川
	高畑高島線
自彊小学校区	亀の尻線
	青柳北原3号線

スクールゾーン

問 設置の検討は。

答 小学校や保護者などからの要望に応じ、通学の安全のため、道路整備や交通規制などの必要があれば、関係機関に働きかけをしていく。

問 中学校には通学路指定がない。理由は。

答 吉田中学校では通る道を規定している。

問 通学路に防犯、防災の考えは。

答 点検をした後で対策を取っていくとき、防災防犯の視線をもって考えていく。



登校時のグリーンベルトとブロック塀



町政を問う

河原崎 昇司 議員

問 治山・治水対策は

答 国・県と協議し進める

全国的に自然災害が多発している。町の治山、治水対策と対応、今後の津波対策を質問した。

問 避難勧告と避難準備情報を出すタイミングはどうか。

答 人的被害の発生する可能性が高いと判断した場合は基準に達しなくても早めの避難情報発令をする。

問 町の河川大幡川、大窪川、第2大窪川改修事業の進捗状況と稲荷川、住吉川、問屋川の排水機場整備は。

答 県の社会資本整備計画に加わり、国の交付金を受け改修事業を実施する。

町内3河川の排水機場整備計画は現時点での計画はない。台風や大雨に対して、仮設で排水ポンプや発電機を設置している。

問 坂口谷川の津波防災水門の進捗状況は。

答 坂口谷川水門建設促進期成同盟会を設立。県はボーリング調査や水門の検討を行ない、国土交通省との協議を進めている。



湯日川水門

問 土砂災害警戒区域、片岡横山A、B地区、山の根地区、山の腰地区、神戸向原A、B地区6カ所を「土砂災害防止法」を県が指定した。この地域への指導は。

答 片岡区、北区自治会を通じ情報の周知を計り土砂災害から生命および財産を守る防災に努める。

片岡区、北区自治会を通じ情報の周知を計り土砂災害から生命および財産を守る防災に努める。

問 今後の津波対策について

答 防潮堤がさびびなどに取り組む

問 町は、数々の改革や見直しを行ない、変化し続ける行政課題に的確に対応してきた。特に東日本大震災以後は、いち早く津波ハザードマップを作り、15基の津波避難タワーを完成させた。町の津波防災まちづくり事業は道半ばと認識す

答 町民の財産、企業の生産活動を守る。今後の町の安全を確保なものにする津波防災対策は。町の財産、企業の生産活動を守る対策として海岸防潮堤のかさ上げや河川水門の整備が必要不可欠の対策、全力で取り組む。



津波避難タワー「O」



問 自主防災会に最も期待する点は

答 発災時の地域の災害状況、救出活動の再点検

防災訓練に関する町の答弁

	訓練の目的は	目的達成のための訓練とは	町の現状評価
総合防災訓練	自主防災会や行政などの防災関係機関との連携や防災計画に沿った一連の災害応急対策の検証	次々と変化する状況に対応する「状況付与型」の訓練	単純に訓練をこなす「訓練のための訓練」、工夫無い「マンネリ化状態」になっていないかを、との声をいただくことも事実である。
地域防災訓練	町民の皆さんや自主防災会が主体となった「自助・共助」による減災の実現	各家庭でのチェックリストを活用した防災備品の備えや危険箇所などを把握する災害図上訓練の実施など	
津波避難訓練	津波避難施設までの避難経路や避難時間、要配慮者への避難支援などの検証	ただ避難するだけではなく、危険箇所の確認など	

東日本大震災の発生から大いなる危機感を抱いた。3年半が経ち、その意識を忘れかけてはいないか。高いレベルで防災意識を維持することは容易ではない。絶えまない啓発と身体に覚え込ませる訓練の両輪が必要と考えました。

問

津波避難訓練に
関して現状の街区

日程の設定に課題を感じている。

答

講演会に関する
広報の仕方および

かかった原因をどう考えているか。

問

11月30日に防災
講演会が開かれ、

参加者は約70人ほどであった。参加者が少なかった原因をどう考えているか。



地域防災訓練 炊き出し風景（片岡）

能と考える。

答

地区を区切って
実施することは可

うか。

問

津波避難タワー
に定員人数が上

り課題を見つけてはどうか。

答

把握していない。
ハザードマップ作

成業者に問い合わせる。

問

25年の地域防災
士養成講座開催

時、受講者からコミュニティを作り、地域防災に貢献したいとの要望があったが、現在まで進んでいない。どう考えているか。

答

今年度中には皆
さんを集め、地域
の防災リーダーになっ

てほしいと願う。



町政を問う

八木 栄 議員

問 少子化への今後の対応策は

答 切れ目のない支援に努める

人口減少は、吉田町だけの問題ではないが、地域の活力、さらには盛衰にも関わる問題である。

今後、住民サービスを継続していくには、特に若い世代を中心とした、定住の促進を図る必要がある、さらに安心して子どもを産み育てていく環境が必要であることから質問した。

問 若年層の定住を促すために住宅取得価格の数を交付する「住宅取得補助金制度」や、固定資産税の数の金額を補助金として交付する「定住促進奨励金」などの考えはあるか。

答 町では、「津波防災まちづくり事業」のハード整備を一日も早く完成させ「目に見える安全」を提供し具現化に向け必要に応じて調査していく。



保育のようす（すみれ保育園）

問 婚姻を促進して新たな世代を産むために、婚活支援などの考えはあるか。

答 町の未婚率は男低数字を示している。町内に雇用の場を創出した保育園の整備など「産みやすく育てやすい環境づくり」に努めてきたことも結婚を促す要因につながった。今後も、これらの施策を充実させていきたい。

問 出生率を上げるための施策はあるか。

答 子どもを産みやすく育てやすい環境整備が必要で、「特定不妊治療費助成制度」「一般不妊治療費助成制度」「こども医療費助成制度」を行っている。

また、町内4保育園の改築工事が終了し、待機児童はいない。そして、3小学校全てに

放課後児童クラブを設けている。

問 子どもを産みやすく育てやすい環境整備のひとつとして、第二子か、第三子以後のこどもの保育料や学校給食費の無料化や減額をするなどの考えは。

答 27年度の子算編成の中で実現できている。成の中であれば、やっていきたいと考えている。

市町別合計特殊出生率上位5位 (20年～24年)

順位	市・町	出生率
1	裾野市	1.82
	長泉町	1.82
3	袋井市	1.76
4	河津町	1.75
5	吉田町	1.73



ご意見を議会に生かします

議会基本条例に基づき、10月23日から29日まで、町内4会場で議会報告会を開催しました。町民122人の皆さんに参加いただき、議会審議と環境整備について報告し、意見交換を行いました。なお、今回は、吉田町花の会・花いっぱい活動団体・壮年会・中学生の皆さんに参加依頼いたしました。
ご協力ありがとうございました。

決算・補正について

問 国保決算について、歳入と歳出の差額は国保税が黒字ということか。

答 歳入には、前年度繰り越しや基金からの繰り入れて歳出に充てている。決算の結果は、その差額が生じたものである。

問 町債は誰が引き受けるのか。

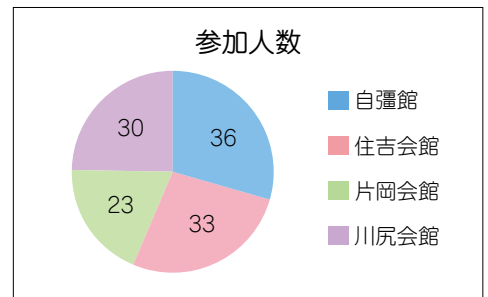
答 主に財務省や地方公共団体金融機構などが引き受けている。最近の金利は、0.7%から1.0%台で借り入れている。



住吉会館

問 各項目の配分および決定はどこで行うのか。

答 町当局が配分を決め、出された予算案を議会が承認する。



問 町債の返済期間が30年と長すぎ、少子化を含め将来の赤字に結びつかないか。

答 長期的に投資効果享受するもので、負担は単年度だけでなく利用する期間で分担する考え方である。また、人口増に向け少子化対策も行っている。

問 収入の4分の1借り入れであり、町債が収入の4分の1あるが、大丈夫か。

答 公債は、元金および金利を含んでいる。公債費は基本財政需要額と算定され、

地方交付税として措置され、国から配分される。

問 25年度末の借入金（公債費）の総額は。

答 町全体で約211億円である。



住吉会館

25年度末地方債残高	
町全体	211.6億円
普通会計	117.3億円
公共下水道	64.1億円
水道事業	30.2億円

第9回議会報告会

町民の皆さんと懇談

下水道整備について

問 下水道の加入率は。

答 25年度末で37.9%である。

問 下水道は、本管が通れば利用者は利用する期限はあるか。

答 工事終了の年度末に、供用開始の告示があり、告示から原則半年以内に接続しなければならぬ。

問 水道や土木の落札価格が予定価格の80%では少なすぎ。市場とかけ離れていないか。

答 各単価（設計価格）は、公共単価と物価本よる市場単価を参考基準として決めている。その中で、企業が入札されている。入札方法は、抽選型指名競争入札と制限付き一般競争入札で落札している。

意見 公共下水道に年間約10億円かかり、稼働率40%では低い。稼働率、普及率をアップすべきである。



川尻会館

榛原総合病院について

問 榛原総合病院について、21年より診療料が減少しているのに、患者数が増加している要因は。

答 救急搬入を受け入れて、ファーストタッチによる患者数が含まれている。

問 病院の負担金は。

答 公債費（借金返済）と徳洲会への交付金で、負担金は4億4000万円である。

問 榛原総合病院の外來患者数の減少原因は。

答 医師の減少による診療科の減少が主な原因である。

消防について

問 消防団の詰所の整備は進んでいるが団員不足対策は。

答 片岡、川尻が少ない。消防団OBの再登録（機能別団員として）の協力をしてもらっている。企業に対して、大きな災害時には率先的に企業内の団員を出してもらおうように要請している。

問 第4分団の詰所の出入り口が狭いのは。場所については関係団体だけでなく、地域の声も広く聞いて決定してほしい。（例防災公園と併設など）

答 自治会・消防団などと話し合っ

答 決めた。出入口には標識などを立て周知する。

問 第1分団の場所は、海抜的に大丈夫か。また、道路冠水は大丈夫か。

答 海抜3m程度である。担当課、消防団との協議の上、場所を確定したので大丈夫であると考え



片岡会館

住吉工業用地について

問 売却価格、7億1900万円は良い金額で売却できた。何か特別な約束事はないか。

答 約束事はない。双方で現地確認し、仮置きしてある流木の撤去や周囲の散乱物などを片付けるなどの取り決めに従った。



自彊館

総務文教常任委員会報告

産業建設常任委員会報告

問 排水基準を満たさない企業に対しての指導は。

答 町は改善をお願いする。指導は保健所、県が行う。

問 ごみの分別に手間がかかりすぎる。島田市のようにすべて一緒に処分できるようにならないか。

答 焼却の方法が違うからである。施設更新時に、要求していきけるのではないか。

・避難勧告について、町一斉の勧告では、地域的にどこが危険で避難しなければならぬのか分からない。もう少し細かい情報が欲しい。

・避難地への進入路を地域の実情に合った方法で周知してほしい。

・サッカー場の整備を要望する。芝のグラウンドが町内がない、学校のグラウンドを芝に出来ないか。

9月16日(火)
【調査事項】
 「空き家・空き地の環境保全について」

【調査内容】
 ・ごみのないクリーンなまちづくり条例の確認。

10月9日(木)
【町民課の説明】
 ・今年度現在までの苦情34件は、住吉11件、川尻13件、片岡7件、北区3件。

【調査内容】
 ・条例の6条、所有者の基本的責務を明確にする。

11月10日(月)
【町民課の説明】
 ・クリーンなまちづくり

り条例の施行時に、自治会などへ説明、広報よしだやポスターなどで広報した。(以後行っていない。)

・まちづくり促進指導員はいない。役割は、環境美化・資源再利用の活動と地域での指導助言。

11月27日(木)
【町民課の説明】
 ・苦情内容

- 1 雑草の種が飛散
- 2 害虫の発生源
- 3 動物の住処
- 4 道路の見通し不可
- 5 つる草が隣地へ
- 6 枯れ草火災の原因
- 7 景観が悪くなる

【報告書内容】
 道の駅「風のマルシェ御前崎」の視察報告。

・所有者の責務
 周辺の生活環境に悪影響を与えないよう管理を行う。

・調査結果
 適切な処理で対応している。

【経緯】
 『産業・観光などの交流拠点について』を調査するために、10月3日に道の駅「風のマルシェ御前崎」を視察・研修した。

結果を報告書としてまとめるため、10月9日に協議会を開催して、各委員から提出されたレポートを確認・検討した。

11月7日(金)
 委員会として、視察報告書を作成した。

【報告書内容】
 道の駅「風のマルシェ御前崎」の視察報告。

・政策ビジョンおよびコンセプト策定の重要性を確認。

・施設整備にあたっては、十分な調査・研究と協議が必要。

町民の信頼を獲得することを目指す。

・計画策定には、明確なコンセプトと官・民共同など具体性が必要。

・目的が明確であること。

・施設建設・運営に関しては、費用対効果と同時に、民間活力の活用を考えることも必要。

・御前崎市では、プロポーザル方式による全国公募での入札形式を取り、企画を通して、共通理念を優先に指定管理者を指定していた。

町の取り組みに関しては、町主導で関係各機関と十分な協議を行い、熱意をもって町民の信頼を獲得することを目指す。



川尻会館

詳しくは、第9回議会報告会報告書をご覧ください。

委員長 吉永満榮

委員長 山内均

議会会議の動画中継を要望

議会改革特別委員会は、吉田町議会基本条例第5条（議会の活動原則）および第6条（会議の公開）そして第9条（議会広報の充実）を確保し、町民に開かれた議会の実現に向けて中間報告を行った。

調査事項

議会会議をインターネット中継および映像配信する必要性について。

調査結果

議会基本条例にある議会の公開性、公正性および透明性を確保し、町民に開かれた議会を実現しなければならぬ。

そのために、現在の情報発信および情報公開と合わせ、インターネットを利用し議会会議の動画配信を行い、会議の公開性と速報性を担保する必要がある。

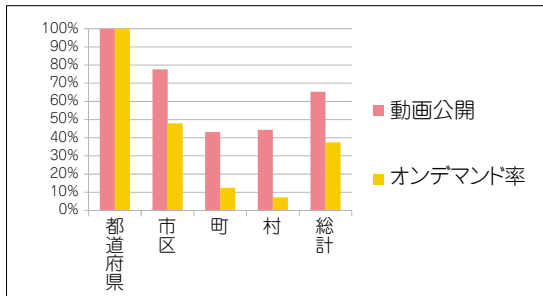
吉田町議会会議のインターネット中継および映像配信に係る企画

1 目的

議会の決定までのプロセスを含めた議論や、最良の意思決定を速報的に公開し、説明責任を果たすことで、町民とともに「まちづくり」の推進に寄与することを目的とする。

2 他の議会動向

※本会議の動画公開状況（2012年調査）



※近隣市動向

- ・ 牧之原市は、24年6月議会から一般質問を試行的配信。
- ・ 島田市は、26年6月本会議から配信開始。
- ・ 焼津市は、26年11月本会議から配信開始。

3 期待および効果

速報的な情報発信を行い、町民参加のまちづくりの推進を図る。

① 町民

- ・ 見たい会議をいつでもどこでも見ることが出来る。
- ・ 会議録よりも早く情報提供が可能となる。

② 議会

- ・ 会議が常に町民に対しオープンとなり、情報公開の更なる推進に寄与する。
- ・ 会議の公正性および透明性を確保する。

4 配信内容

議会会議を生中継および録画中継を行う。ただし、休憩および地方自治法第115条ただ

し書きに規定する秘密の議決が決定したときは除く。

なお、議会会議映像は、議会の公式記録ではないことを表示する。

5 導入時期

27年度の定例会からの導入を求めると。

議会改革特別委員会
委員長 藤田和寿



先進事例（島田市議会中継システム）

おつかれさんです

吉田町国際交流協会



子どもたちが参加したクリスマス会

中国、ブラジル、フィリピン、ペルーなど。生活や学習に困っている人・企業研修に励んでいる人たちに、会長の杉本義正さんたちボランティアのサポートで、日本語勉強会を開催しています。ワールドフェスタでは、各国の料理やダンスを通じて親交を広げています。

世界の仲間、あなたも参加しませんか。

行事の一部を紹介

★日本語勉強会

★ワールドフェスタ

毎年2月頃（各国の紹介ポスターの掲示や料理、ダンス、演奏会など）

★クリスマス会

★ハンドベルの演奏

★グランドゴルフ大会

日本語勉強会は、毎月第1、3、5（水曜日）19時30分～21時
場所はあとひる



勉強会のようす

ますの話題



成人式（学習ホール）



駅伝大会（ショートコース）

次の第1回（3月）定例会の予定

会期：3月2日（月）から3月24日（火）まで

23日間

TEL 0548-33-2141

FAX 0548-32-9770

ホームページアドレス <http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/>

議会広報推進特別委員会
委員長 増田 剛士
副委員長 大塚 邦子
委員 杉本 幸正
山内 均
枝村 和秋
藤田 和寿